

核常数に関する原子力平和利用 研究委託費交付について

38. 1. 19 (16:00~19:00)

対策小委員 (大塚・野沢・深井・森田各企画委員)

経 過

- 核常数に関する試験研究のため、昭和38年度原子力関係予算中に約1,000万円程度の委託研究費が原子力局研究振興課の段階で予定されている。
- 1月19日非公式打合せ会において、大学・原研・メーカーの関係者で話し合いの結果、本会が受けることができれば最も適当であると意見が一致した。その場合本会としては、仮称「シグマ(特別)専門委員会」を設置してその作業に当るのみならず、2~3年後に原研にシグマセンターを設置するための準備を併わせ行なうことが望ましい。なお、38年度委託費関係の官報公示は2月15日の予定なので、本会はそれ以前に予め態度を決めておく必要がある。
- 本件に関しては、すでに1月16日の第8回企画委員会において、野沢委員より概略の説明がされたが、詳細が不明の段階であつたので十分な議論はできなかつた。そのため、1月19日の打合せ会終了後、その話し合いの結果にもとづいて本会の対策について、当日出席の大塚・野沢・深井・森田の4委員に協議願うことを一任した。

対策小委員会記録

- 4委員による対策小委員会において討論・協議した結果は大要次のとおりである。
 1. この種の事業を本会が受託することは、本会発展のために役立つと思われるので、原則的には賛成である。しかし、その受入れおよび実施に当つては、次の諸事項が絶対必要条

件であつて、体制の整備が整わないままに受入れた場合には、現在の学会事務にまで相当の支障を来たすおそれがある。

イ 政府委託費の事務処理は非常に煩雑かつ特殊であり、特に年度当初および年度末には事務量に相当のものがある。

一方、本会事務局は現状がすでに労働過重であることは明らかである。したがつて、委託費の経理事務を処理し得る経験と能力のある職員を年度当初より増員する必要がある。

(委託費事務の経験者が得られない場合には、経験者1名を非常勤嘱託とし、別に1名を常勤職員とする)

名目のみに学会を用いて事務処理一切を他機関に委せる構想も一見可能なように見えるが、委託官庁との事務交渉は受託者である学会に来るので、学会事務局が特殊かつ繁雑な委託事務から解放される見込がない。

ロ 事務量の増大と職員の増員に伴つて、事務室の拡張が当然必要となるので、原研側の格別の配慮を要請する。

ハ 申請書・計画書・予算書および中間報告書・成果報告書等研究内容に関する資料等の作成については (専門委員会の主査または幹事として) 原研内の担当者に処理願えるよう確約を得なくてはならない。

2. 委託費の用途には種々厳しい制限があるので、実際にはシグマ委員会の活動範囲が相当大幅に制約されるおそれがある。この点はさらに詳細に調査する必要がある。

3. 委託研究の内容については、未だ関係者の間でも十分に了解されない点が残つているので、調整あるいは確認する必要がある。

そのため来る1月26日に石川・大野(原研)、安(東大)、寺沢(日立)の各氏にも出席願つて対策小委員会を開き、上述の諸問題の解明および専門委員会としての性格・目的・運営等の明確化を図りたい。

(午後1時より 於 原産会議室)